

## 木津川市交流会館指定管理者選定結果及び委員会審査概要

第2回指定管理者選定委員会において、木津川市交流会館に係る指定管理候補者が選定されましたのでお知らせします。

なお、これは指定候補者の選定結果を公表するものであり、指定管理者としての指定は議会の議決を経た後決定します（令和5年12月定例会 upper程）。

### 1. 選定結果

(1) 団体名：公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団

所在地：京都府木津川市木津宮ノ内92番地

代表者：代表理事 木村 浩三

(2) 選定理由

施設の管理運営について理解し、また、利用者サービスの向上への取り組み方針から、管理運営能力を有すると考えられる。

コロナ禍にスタートした西部交流会館の趣味の広場の継続・拡大や、教室の垣根を越えて幅広い年齢層の市民が集う交流教室発表会やコンサートの開催など、「市民に身近な発表の場」、「市民の交流の場」としての交流会館の特徴を踏まえた事業を展開していることは評価できる。

施設の設置目的を達成するための事業においては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象にした参加型・体験型事業の展開に努めている。通年開催の教室に加え、参加しやすい1回だけの教室を開催するなど、市民の生涯学習のきっかけづくりとなることを意識しており、市民の交流促進、健康で豊かな生活の実現に寄与するとともに、市の文化・芸術振興につながることも期待できる。

管理経費の削減については、市民サービスを低下させず、経費削減に努めている姿勢が見受けられる。

利用者の安全確保の面では、マニュアルの作成、職員訓練の実施、対応フローチャートの作成が確認でき、安心・安全な施設利用が見込まれる。

市指定ゴミ袋の取扱・販売を行うなど市民の利便性の向上にも努められ、市民が身近に立ち寄れる施設としての価値を高める取り組みも進めている。

また、利用者のニーズに合わせ本来休館日である月曜日及び祝日を開館するなど積極的な提案もあり、施設の効果的な運用や利用者数の増加に努める姿勢を示していることも評価できる。

### 2. 委員会審査概要

(1) 対象施設

・木津川市交流会館（中央・西部）

(2) 指定管理期間

・令和6年4月1日から令和11年3月31日（5か年）

(3) 選定委員会の構成

- ・委員数 計7名 (内訳：民間委員4名、市職員委員3名)

(4) 公募の概要

募集要項の配布	令和5年7月24日～9月8日
現地説明会	令和5年8月18日
質問の受付	令和5年8月21日～25日
質問の回答	令和5年8月28日
申請書の受付	令和5年9月4日～8日

(5) 応募団体

- ・公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団

(6) 審査の経過

① 第1回選定委員会

日 時 令和5年7月7日

- 内 容
- ・募集要項等について
  - ・指定管理者審査基準について
  - ・審査及び採点、選定方法について
  - ・面接審査（プレゼンテーション）について

② 第2回選定委員会

日 時 令和5年10月5日

- 内 容
- ・面接審査について
  - ・審査、採点について
  - ・面接審査

(7) 選定基準

- ① 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上
- ② 施設の効用の発揮及び経費の縮減
- ③ 管理を安定して行う物的能力及び人的能力
- ④ 施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる

※木津川市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例（平成19年木津川市条例第64号）第3条第1項の規定による

(8) 審査結果

団 体 名	得 点	結 果
公益財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団	992点	候補者

(1400点満点)